

初代松江市長・福岡世徳文書（九）

福岡世徳文書研究会

（竹永三男・沼本 龍・内田 融・大國由美子・
居石由樹子・小林奈緒子・本井優太郎）

摘 要

福岡世徳（一八四八～一九二七年）は、初代松江市長として、市長在任期間（一八八九～一九一一年）を通して松江市の発展のために尽力していた。また、その記録を「公務手帳」に記載していた。今回翻刻する史料では、福岡世徳も出席した島根県の島司郡市長会議の内容や福岡世徳の小学校視察の要点を知ることができる。

キーワード：福岡世徳、初代松江市長、島司郡市長会議、小学校視察

〔解説〕

初代松江市長として草創期の松江市政を担当し、一九一一年まで四期二二年間にわたって在任した福岡世徳の生涯と事績については、本誌ほかに連載してきた翻刻史料等の分析に基づいて執筆した『初代松江市長福岡世徳 その旅と松江振興策』（山陰研究ブックレット2、島根大学法文学部山陰研究センター、二〇一三年。後、今井出版から販売）に詳述した。福岡世徳は、市長在任中、公務に関する詳細な記録を「公務手帳」（松江市北堀町・福岡家所蔵。現在一二冊を確認）に記

していた。この「公務手帳」には、日本資本主義確立期の全国的な地域格差の形成の中で「裏日本」化していく松江市の振興策を求めて、陳情と情報収集に努めた福岡世徳の市長としての活動が詳細に記録されている。

今回翻刻する第九冊の内容は、【表】に示したとおりである。これまで翻刻した八冊の「公務手帳」同様、本冊には、福岡世徳市長の出張記事が三回分収められている。但し、兵營誘致のための陳情・情報収集活動を行った一九〇七年一月二〇日から三月二〇日に至る六〇日間の東京出張記事は、「公務手帳」第八冊記載分（『山陰研究第五号、二〇一二年）に続く最後の五日間のみが記載されており、一九〇八年一

【表】福岡世徳「公務手帳」第九冊所収の主要記事

年	月日	記事内容	備考
一九〇七年	3月16日 ～3月20日	東京における兵営誘致のための陳情・情報収集活動	松江出発の1月20日から3月15日までは第八冊に記載①
	5月10日 ～6月3日	嘉仁皇太子山陰道行啓日程	
	5月4日	郡市長会議における松永武吉島根県知事の注意事項	
	11月18日 ～11月23日	那賀郡浜田町（陸軍歩兵第二十一聯隊所在地）における招魂祭参列のため浜田出張	
一九〇八年	1月20日	島司郡市長会議	会議名称のみ
	2月20日 ～3月5日の中	松江市内の小学校巡視記事（高等小学校および内中原・北堀・白濁・母衣・雑賀各尋常小学校）	巡視は各学校1日ずつ
	5月4日	郡市長会議記事	
		山陰線敷設関係経費	
	11月22日 （～11月28日②）	那賀郡浜田町における招魂祭出席のため、松江出発	

注：①「初代松江市長・福岡世徳文書（八）」『山陰研究』第5号、2012年

②浜田出張期間の確認は、福岡世徳文書「備忘録」（『山陰地域研究（伝統文化）』島根大学山陰地域研究総合センター、第6号、1990年）による。「公務手帳」第九冊に続く時期を記載した「公務手帳」は見出されていないため、11月23日以降の行動は不詳である。

一月二二日から二八日に至る浜田出張記事（歩兵第二十一聯隊の招魂祭出席）も、松江出発日のみが記載されているに止まる。従って、出張の全日程が記載されているのは、一九〇七年一月一八日から二三日に至る浜田出張記事のみである。

これに対し、本冊で注目されるのは、福岡世徳市長が行った松江市内の小学校巡視記事と島根県知事が招集した三度の郡市長会議記事である。この中、前者の小学校巡視記事では、第一に、教員・生徒の声の高低・調子など「発音言語」に対する市長の感想が具体的に記載されていることが見て取れる。そこでは、「聲頗ル低ク聞へ通ル事」があった白濁小学校の教員に「注意シ置ク」など、授業方法に対する具体的な指導も直接行っていることを確認することができる。また、第二に、各学校では「校訓」を調査し、その内容を詳細に書き記している。この記事により、「姿勢ノ二字ヲ記載」（一、二学年は仮名書き）するのみで「校訓様ノ事」がなかったとされる白濁小学校を除く、北堀尋常小学校、母衣尋常小学校、雑賀尋常小学校の「校訓」を具体的に知ることが出来る。福岡世徳の陳情・情報収集活動の特徴が、極めて精力的な活動量、最後の成果を確認するまでは何事も自ら事に当たるといった徹底ぶり、松江市・島根県の人脈を活用した活動という点にあったことは前述の『初代松江市長 福岡世徳』で述べたところであるが、この小学校視察に見られるように、おざなりな対応ではなく、徹底して具体的な活動を行うところに、市長としての福岡世徳の真骨頂があった。福岡市長がこのように小学校の巡視を行い、各学校の授業方法・指導内容を詳細に確認し指導した背景には、この年から義務教育が四年から六年に延長されたこと、日露戦後の時期に義務教育の就学率が男子を中心に向上したことなど、教育状況の大きな変化がある。

いま一つは郡市長会議（「島司郡市長会議」）関係記事である。ここでは、先ず、政府・内務省による、国の地方行政機関である北海道庁・府県および郡と、自治体である市町村の統轄方法を確認しておこう。

その第一は、法制度による統制である。即ち、前者には「明治二十三年法律第三十五号府県制」「明治二十三年法律第三十六号郡制」、後者には「明治二十一年法律第一号市制・町村制」を制定し、これによってそれぞれの機関の在り方を規定するとともに、国（内務省）↓道庁府県↓郡↓町村と道庁府県↓市という指揮命令・監督ルートを定めたのである。第二に、これに加えて、指導・監督と指示の徹底のために、文書による指令（「通牒」と「伺」）に対する回答とともに、「内務報告例」（最初は明治一九年内務省令第十九号）によって行政実態の報告書式を定めた。そして第三に、内務大臣が招集し、北海道庁長官・府県知事を招集して開催する地方長官会議、同会議に出席して任地に帰った知事が招集する郡市長会議（離島をもつ場合は島司郡市長会議）、同会議に出席した郡長が招集する町村長会議という会議系列を設定し、これらの会議を通して政府方針の徹底と下級機関からの意見・要望の聴取・協議を行った（竹永三男一九九二年、二〇〇四年ほか）。本冊に記載されている三回の「郡市長会議（島司郡市長会議）」は、このような会議の一つであり、その記事によって、島根県当局が県内の郡市長に対して行った指令等の内容を具体的に確認できるとともに、松江市長である福岡世徳がその指令等をどのように受け止めていたかを直接確認できるのである。

そこで、参考史料として、本冊に記載されている三回の「島司郡市長会議」に関する『山陰新聞』の記事を掲げておく（漢字は常用漢字に改めた）。

【史料1】一九〇七年五月四日開催（『山陰新聞』一九〇七年五月五日）

●島司郡市長会議 既記の如く昨日午前正九時より県会議事堂に於て島司、各郡、市長会議を開けり松永知事は藤本第一部長、本間第二部長、堀田第四部長、小笠原技師及び各部各係主任属官と共に臨場し行啓事務に付曩きに地方官会議に於ける各大臣の意見及び自己の方針を述べて一場の訓示とな□十時過ぎ全く終了閉会せり

【史料2】一九〇八年一月二〇日開催（『山陰新聞』一九〇八年一月二一日）

●島司郡市長会議 既記の如く昨日午前十時より県会議事堂において開会せり松永知事は藤本内務部長和田警察部長本間地方課長小笠原土木課長阿山會計課長地方課員一同各課主席属技手と共に臨場して一場の訓示演説をな□終て知事議長席に就き訓示および諮問案の協議に移り正午休憩喫飯午後一時より再び開会せり尚ほ欠席は猪股那賀郡長一人のみなりし

【史料3】一九〇八年五月四日開催（『山陰新聞』一九〇八年五月五日）

●島司郡市長会議 既記の如く昨日午前十時半より本県会議事所において開会せり若林知事は藤本、和田、本間三事務官、青山事務官補、三谷林業技師、長谷川、松浦、松本、和久利、山本、井川の各県属、牛尾県技手、賀山、高橋両警部を随へ臨場し地方官会議の結果に基き諸般の訓示演説をなし正午休憩、午後一時より引続き開会、藤本内務部長会長席に着き別項の訓示事項その他につき協議を開始せり本日も定刻より開始して前日の議事を継続

審議し本日をもつて閉会し明日より夫々帰任の途に就く筈なり

●鳥司郡市長会議案

昨日より開会の鳥司郡市長会議に若林知事より提出せし議案左の如し

- ▲衆議院議員選挙に関する件〔議案内容略〕
- ▲地方課税の制限並に地方経営に関する件〔議案内容略〕
- ▲市町村予算中許可を受くべきもの、進達に関する件〔議案内容略〕（未完）

【史料4】一九〇八年五月五日開催（『山陰新聞』一九〇八年五月六日）

●鳥司郡市長会議

昨日も引続き県会議事所に於て開会各訓示事項を協議し午後一時閉会を告げたり因みに若林知事は一昨夜鳥司郡市長一同を中原松崎水亭に招して饗宴を催せり

●鳥司郡市長会議案（続）

- ▲地方債に関する件〔議案内容略〕
- ▲水利組合に関する件〔議案内容略〕
- ▲不均一賦課を避くべきの件〔議案内容略〕
- ▲公吏の犯罪に関する件〔議案内容略〕
- ▲罹災救助基金に関する件〔議案内容略〕
- ▲高等小学校設置等に関する件〔議案内容略〕
- ▲小学校の分合並に分教場に関する件〔議案内容略〕
- ▲実業補習学校に関する件〔議案内容略〕
- ▲学務委員督励に関する件〔議案内容略〕
- ▲学校衛生に関する件〔議案内容略〕
- ▲小学校教員増俸に関する件〔議案内容略〕

▲教員通勤に関する件〔議案内容略〕

▲教育資金貸付並補助に関する件〔議案内容略〕

▲米麦作奨励に関する件〔議案内容略〕（未完）

●知事演説要領（鳥司郡市長会議に於て）

今回諸君を招集したるは主として衆議院議員選挙に関し訓示する所あらんが為めなり

〔以下演説内容略。続報は五月八日・九日付に掲載〕

【史料5】一九〇八年五月五日開催（『山陰新聞』一九〇八年五月七日）

●鳥司郡市長会議案（続）

▲桑園^{（にか）}に関する件〔議案内容略〕

▲女子蚕糸業教育に関する件〔議案内容略〕

▲森林組合奨励に関する件〔議案内容略〕

▲植樹奨励に関する件〔議案内容略〕

▲開墾制限禁止及地上産物採収禁止の件〔議案内容略〕

▲山林原野火入之件〔議案内容略〕

▲産業組合に関する件〔議案内容略〕

▲銀行に関する件〔議案内容略〕

▲預金に関する件〔議案内容略〕（未完）

【史料6】一九〇八年五月五日開催（『山陰新聞』一九〇八年五月八日）

●鳥司郡市長会議案（続）

▲漁村経済の維持発達に関する件〔議案内容略〕

▲遠洋漁業奨励及漁船改良の件〔議案内容略〕

▲輸出水産物奨励の件〔議案内容略〕

▲養殖奨励及蕃殖保護に関する取締の件〔議案内容略〕

▲衛生に関する件

虎列刺予防 赤痢予防 「ペスト」予防 種痘 医師会〔各議案内容略〕(完)

右の中、一九〇八年五月に開催された島司郡市長会議について、福岡世徳は本冊で翻刻紹介したとおり「公務手帳」にその内容とくに「議案」を書き記しており、『山陰新聞』も知事の訓示演説とともに「議案」を詳細に報じている。しかし、その「議案」項目については、若干の異同が見られる。さらに、「公務手帳」冒頭の「一社會主義ニ関スル事 八東郡長 有沢女教員」「一行啓紀念日ニ関スル事」については、『山陰新聞』では報道されていない。このことについて、とくに前者は秘密会として新聞には公表されていないと考えられるが(地方長官会議においても、その内容と公表に差違があることは、戦後においても存在した。竹永三男二〇〇八年参照)、福岡世徳の「公務手帳」は、そうしたことを窺い知ることができるという史料の意義をもつものでもあったと言えよう。

最後に、一九〇七年に行われた嘉仁皇太子の山陰道行啓については、居石由樹子はその詳細を明らかにしているが(居石由樹子二〇〇四年)、『山陰新聞』によれば、この行啓に合わせて、五月四日には松江に電話が開通し、松江市会議事所で行われた「松江電話開通式」で福岡世徳市長が式辞を述べていた。

また、行啓直前には、第二次西園寺公望内閣の原敬内務大臣が受け入れ準備を視察・確認するために事前視察を行った。原敬は、その詳細を日記に記しているが(山陰両県については『原敬日記』明治四〇

年五月三日〜一日条)、この中、松江市域に関する記事は次のとおりであった。

(明治四〇年五月) 〇六日

安来町ヲ出発シ馬車ニテ松江ニ赴キ宍道湖ニ面セル皆美館ト云フニ投宿シ午餐後県庁ニ赴キタリ松永知事庁内高等官并ニ郡長其他ヲ集メ県治ノ概況ヲ具申セシニ因リ余毛之ニ対シ今回行啓ニ関スル準備ヲ始メ将来此地方面目ヲ一新スヘキ動機タルヘキ旨演説シタリ、嶋根県立松江中学校、同高等女学校、同師範学校、同商業学校ヲ一巡シ市ニテ数年前建築セシ旧城内ニ於ケル御旅館ヲ検分シ帰途物産陳列所ニ立寄りタリ、此日終日雨

安来ヨリ松江ニ到ル途中安来ニテ御旅館ニ充ツヘキ安来小学校ヲ検分シ又御休憩所タルヘキ荒島村小学校揖屋村小学校津田小学校ヲ巡視シタリ

夜松江官民有志者ニ招待サレテ臨席シ一場ノ演説ヲナシタリ頗ル盛会ナリキ

〇七日

松江ヲ発シ途中県立農林学校ヲ巡視シ御昼餐所タルヘキ八東郡宍道村木幡久右衛門方ヲ検分シ同所ニテ午餐ヲナシ簸川郡直江村小学校ヲ巡視シ今市町ニテ御旅館ニ充ツヘキ遠藤嘉右衛門方ヲ検分シ〔以下略〕

(『影印原敬日記』第五卷、北泉社、一九九八年)

ここからは、原敬の周到な事前視察の様が見て取れるとともに、この行啓と視察が、立憲政友会の地方基盤の拡充に資するものであったことが窺える。そのことを行啓を迎える地域の側から見れば、県庁での演説で「今回行啓ニ関スル準備ヲ始メ将来此地方面目ヲ一新スヘキ動

機タルヘキ」と原敬が強調したように、電話の開設を始めとする都市基盤整備など、皇太子行啓が松江市の変容に関係したことが知られるのであり、今後、この点を具体的に明らかにすることが必要である。

なお、「公務手帳」本冊も、鉛筆による走り書きの部分が多く、加えて用紙が変色しているため、判読不明文字が多くなっている。翻刻に際しては、研究会同人の沼本龍（松江市史編纂室）が解読したものを、研究会同人が検討し、当面の確定版を作成した。

（竹永三男）

〔参考文献〕

居石由樹子 『久しく待ちにし 皇太子嘉仁親王・宍道行啓（明治四〇年）の記録』 宍道町菟古館、二〇〇四年

竹永三男 「地方長官会議に関する覚書」宮川秀一編『日本史における国家と社会』思文閣出版、一九九二年

竹永三男 「第二次大隈重信内閣期の地方長官会議小考」『部落問題研究』一六七、二〇〇四年

竹永三男 「地方長官会議の歴史的研究と地方長官会議関係文書」『岡山県立記録資料館紀要』第三号、二〇〇八年

〔凡例〕

- 一 漢字は原文どおりとした。
- 二 合体字はカタカナ書きとした。
- 三 原文にない句読点は付さない。
- 四 不明文字・判読不能文字は、字数に従い、□□、「」とする。
- 五 抹消文字は二重抹消線で示し、訂正文字を原文に従い左右に記した。

六 文字サイズは同一とし、割注のみ小さくした。

七 【表】に掲げた各回の出張・会議等を明示するため、翻刻者によって当該箇所へ《》を付した小見出しを設けた。

八 単純な計算式を記載した部分は、判読不明箇所が多いこともあり、翻刻せず（「計算式あり」とのみ記した）。

九 原文の改行は、特に必要と認めた場合以外は追い込みとした。

〔付記〕

本稿は、島根大学法文学部山陰研究センターの二〇一三年度山陰研究プロジェクト「近代松江の政治・文化史的研究―福岡世徳文書・渡部寛一郎文書の調査・整理・翻刻・分析を通して―」（課題番号一一〇三、研究代表者・竹永三男）の成果の一部である。

〔史料翻刻〕

公務手帳第九冊

〔手帳奥付〕

明治三十九年十二月十二日印刷、明治三十九年十二月十五日發行

非賣品
編輯兼發行者 小林忠太郎 日本橋區駿河町一番地 合名會社三井銀行内

印刷者 齋藤章達 日本橋區兜町二番地
印刷所 東京印刷株式會社 日本橋區兜町二番地 電話浪花

二〇五 二三三
（縦一二八㎜ 横九三㎜）

〔表紙貼り紙〕

自明治四十年三月十二日
至明治四十一年十一月

〔付箋〕

明治
四十年

《一九〇七年一月二〇日〜三月二〇日 東京出張記事の中、三月二六日〜二〇日》

三月十六日曇土曜

午前八時ヨリ堀田石本陸軍次官陸軍省参謀本部ニ出頭多納光儀訪問
帰宿其後一時ヨリ落合少将大竹大尉訪問三時帰宿夕刻ヨリ丹波屋ニテ
会食

一金四拾円 茶代

一金式拾円 召使中へ

同十七日晴 日曜

午前八時東京發午後九時二十分神戸着吉田旅店ニ投ス

同十八日晴月曜 後雪

午前七時廿五分神戸發十時四十分岡山着高塚ニテ昼飯十二時十五分

岡山發午後二時半津山着直チ二同所發五時半勝山着岸屋ニ投ス

同十九日雪 火曜

午前七時勝山發十一時新庄着昼飯十二時過新庄發八時過米子着米五

館ニ投ス

同二十日半晴 水曜日

午前八時米子發十時半帰松

三子爵ノ来松ノ■ヲ喜フ地方ノ幸福ナリ

由来本県ハ交通不便

- 一 松江橋■修繕之事
- 一 縣會議員招待之事
- 一

十線延上京費八束郡

一 鐵道位置之事

一 十文字や弁當

本町四丁目三十五番

一 繪はかきの事

一 岡本弥勤ノ事

一 清水少佐猷納盡力者之事

一 停車場前道路御手船場へ通スル道

十土屋弟主銀行ヨリ十六日ヨリ十八日迄国■其他交渉

一 大野祝賀会杯之事

〔合名會社三井銀行營業案内あり。省略〕

《嘉仁皇太子山陰道行啓日程》

五月十日

御出發 名古屋 御泊

十一日

名古屋御出發 舞鶴御泊 二十二

十四日○午前八時

○舞鶴御出帆 美保湾

御乗替九時境御上陸

廿一日午後零時一時廿分鳥取御發車四時廿分米子御着同所ヨリ御馬車

ニテ御出發六時三十分安來御着御泊り

廿二日午前八時安來御出發十二時松江御着午後御休養御着ノ節若クハ

御昼食後伺候者ニ拝謁ヲ賜フ廿五日迄御滞在 一製造場御覽若クハ

御使ノ事 一御手植之事

一御肖像之事 一二孤兒院並盲啞学校へ御使ノ事

廿三日 午前九時ヨリ懸廳 師範学校 付属学校 商業学校

午後 二時ヨリ第一中学校 商業学校 高等女学校

廿四日 午前 農林学校

午後 商業学校 物産陳列所

廿五日 午前ノ内 御舟遊 御乗船所 西棧橋

午後

奉拜ハ廿三廿四廿五日 午前九時御出門ノ際刻合セ

廿六日 九時御出發十二時六道二時三十分御出發四時半今市

廿七日 八時師範学校直チニ出雲大社ニ向ケ御出發

十一時杵築御着大社御参拜千家邸御昼食■

二時第三中学 五時今市

廿八日 八時御出門田儀御昼食二時御出發五時大田御着

廿九日 九時御出門大森御昼食二時御出發大家御泊

卅日 九時御出門江津御昼食三時御出發江津御泊り

卅一日 八時御出門正午濱田御着

六月一日 午前九時御出門第三中学校 高等女学校

同二日 午前九時御出門廿一聯隊

同三日 御出發

外二 椅

御旅館協通りへ籐椅子四脚ヲ置ク事

一蚊帳之事

《五月四日郡市長會議》

五月四日郡市長會議ノ節知事注意

一衛生ニ注意之事

一御旅館ヨリ眼界入ル名所舊跡ノ歴史名称取調ノ事

一御旅館内裝飾之事

一行啓ニ付萬事注意之事

一中学校授業料之事

一貯金奨励之事

一出雲郡長へ兵營寄付金之事

一小倉寛一郎ノ事中学校長

内務大臣來松ニ付準備

一生花ノ花器卓等

一 玄關沓拭ノ事

一 裝飾ノ仮装ヲ為ス事

一 内務大臣へ捧呈諸表類

一 馬潟浚渫第一期工事完成ノ時期

一 馬潟棧橋ノ事

一 馬潟埋立地處分ノ事

一 水道設計技師招聘ニ関スル件

以上

一 古志原地均請負ニ関スル件

以上

一 行啓奉迎費始末之事

一 兵營敷地ニ関スル事

本月十五日見切

残り坪数

航路第五号杭より西長九十間中十五間此立坪約八百五十坪

合計約三千十坪

第一号一日平均 約九十五坪五合

島根号一日平均 三十坪

此日數約廿四日

奨励方法

一日百五十坪以上ヲ二百迄ニ浚渫シタル日ハ

事ム員ニハ 一坪ニ付二厘

船員ニハ 一坪ニ付三厘

二百坪以上ノトキハ一坪ニ付一厘ヲ増ス

東宮殿下奉迎費六月廿二日迄支拂

一八、二〇〇、〇〇〇

此処

六、〇〇〇、〇〇〇 市内寄付

四、〇〇〇、〇〇〇 松平家寄付

二、〇〇〇、〇〇〇 東宮職下付

二、〇〇〇、〇〇〇 拂物代

小計 一四、〇〇〇、〇〇〇

梶谷 大島 田中 植田 沢田

市 二人 土谷 福富 村上

山根太郎

久保田

芝區三田四国町二番地十七号

糸原武太郎

《一九〇七年二月一八日〜二三日 那賀郡浜田出張》

明治四十年十一月十八日出發濱田招魂祭參列ニ付高橋助役ニ指示ノ件

一 学校設備ニ付字事会開會準備之事

一 誓願寺鉄道敷地買取移轉料ノ事

一 屠場位置之事

一 火葬場位置之事

一 工業学校豫算更正市会ニ内議スル事

一 横濱埋立設計變更交渉之事

古藤献上物

初代松江市長・福岡世徳文書(九)(福岡世徳文書研究会)

一 衆議院議員名簿調査之事

一 練兵場敷地献納願調印ノ事

十八日曇 月曜 (原欠カ)

午后一時半出發三時四十分庄上陸五時半古志着大黒屋ニ投ス

十九日曇 午後雨 火曜

午前六時二十分古志發十一時四十分大田着磯竹屋ニテ昼飯零時十分

大田發五時大家着山根方投宿

二十日曇 水曜日

午前六時大家發九時半江津着小憩十時江津午後二時過濱田着佐々木

ニ投ス直チニ車ヲ雇各所訪問四時帰宿ス○井川懸属ノ談ニ

商船會社山岡來松ノ筈ナリト

廿一日晴 木曜日

午前八時半御座所拜見十時ヨリ招魂祭ニ臨ミ午餐ノ饗ヲ受ケ十二時

帰宿午後一時半濱田發四時廿五分有福ニ着門名寺屋敷ニ投ス

廿二日晴曇 金曜日

午前七時半有福發午後一時半大家着山根ニテ昼飯二時大家發五時廿

五分大田着磯竹屋ニ投ス

廿三日曇 土曜

午前六時大田發零時半直江着川島屋ニテ昼飯一時直江發一時半庄原

ニ着又船已ニ發ス直チニ宍道ニ向ヒ二時着乘船四時帰松ス

○ 一 授業料始末

一 特別所得税増率一件

一 十工業学校追加

一 以上収入関係

一 棧橋ノ事

一 乃木村市編入之事

一 電燈之事

一 使丁被服之事

一 土蔵ノ事

一 火災ノ節 出頭之事

一 公衆便所之事

一 漁業網之事

一 家屋税賦課徴戒之事

《一九〇八年一月二〇日 島司郡市長會議》

明治四十一年一月二十日島司郡市長會議

《一九〇八年二月二〇日〜三月五日 市内小学校巡視》

二月廿日

一 高等小学校巡視

一 各教室裝飾之事

一 女子四年生受持之事

一 実地授業之事

一 福庭 少數賀之事

二月廿一日

一 内中原小学校巡視

一 各教室ニ誠実ノ二字ヲ掲ル事

(ママ)

一 貪ノ字ノ事

二月廿五日

北堀学校巡視

校訓

正直 紀律 自治

一二年級ニハ片假名ニテ示ス

三月二日

白濁小学校

一教員生徒共發音言語ニ頗ル注意シ居ル如ク見ユ

一校訓様ノ事ナシ唯各教室塗板ヨリ上ニ黒塗小札ニ白ニテ姿勢ノ二

字ヲ記載尤一二年年ハ假名ニテ

一新田俊文受持ノ組聲頗ル低ク聞ヘ通ル事アリ注意シ置ク

一一二學生ハ男女混淆ニテ二組ニ分ツ

三月二日母衣尋常学校巡視

一大野督義一学年男生引受

一一二ノ教室教員聲低ク随テ生徒ノ聲モ低稍不活発ノ感アリ

一校訓体操場ニ掲ク

正直ニセヨ

ヨク勉メテヨク遊ベヨ

自分ノコトハ自分テセヨ

禮義(マツ)ヲ正シクセヨ

誰ニモ親切ニセヨ

何コトモ出来ルマテヤレヨ

ヨイ国民ト為ルコトヲ心懸ケヨ

各学校共各教室ニ插花アリ枯レントスルモノアリ

三月五日雜賀学校

一讀方ノ調子ニ注意ヲ加フル如ク見ユ

一日本カ支那ニ勝チタル理由ノ説明

校訓

一本氣テヤレ

一協同一致テヤレ

一自分ノ事ハ自分テヤレ

〔計算式あり〕

佐々木英雄 福庭正一

内村久太郎 前田ユキ

白石金三郎

一高等小学年限之事

一実業補習学校之事

知事之話

一兵營獻納費ヲ市費支弁之事

一藝妓税ノ事

《一九〇八年五月四日 郡市長會議》

四十一年五月四日郡市長會議

一社會主義ニ関スル事

八束郡長

有沢女教員

一行啓紀念日ニ関スル事

訓辞

- 一 衆議院議員選挙ニ関スル事 前ニ通牒アリ
- 一 全上警察官看守請求ノ事
- 一 地方課税ノ制限並地方経営ニ関スル件
- 一 市町村豫算中許可ヲ受クヘキモノ、進達ニ関スル件
- 一 地方債ニ関スル件
- 一 水利組合ニ関スル件
- 一 不均一賦課ヲ避クヘキ件
- 一 公吏ノ犯罪ニ関スル件
- 一 罹災救助基金ニ関スル件
- 一 兵役義務之件
- 一 高等小学校設置ニ関スル件
- 一 小学校ノ分合並分教場ニ関スル件
- 一 実業補習学校ニ関スル件
- 一 学務委員督励ニ関スル件
- 一 学校衛生ニ関スル件
- 一 小学校教員増俸ニ関スル件
- 一 教員通勤ニ関スル件
- 一 教育資金貸付並補助ニ関スル件
- 一 米麦作奨励ニ関スル件
- 一 耕地整理ニ関スル件
- 一 桑園ニ関スル件
- 一 女子蚕糸業教育ニ関スル件
- 一 森林組合奨励ニ関スル件
- 一 植樹奨励ニ関スル件
- 一 開墾制限禁止及地上産物採取禁止ノ件
- 一 山林原野火入之件
- 一 産業組合ニ関スル件
- 一 銀行ニ関スル件
- 一 預金ニ関スル件
- 一 漁村^{ギョ}経済ノ維持發達ニ関スル件
- 一 遠洋漁業奨励
- 一 輸出水産物奨励ニ関スル件
- 一 養殖奨励及蕃種保護ニ関スル取締ノ件
- 一 衛生ニ関スル件 虎 赤 べ 痘
- 外ニ
- 一 地方官会議ニ於ケル大蔵大臣演説
- 一 陸^軍大臣口演草記
- 一 尚武會追加豫算
- 一 義勇艦隊ニ関スル事
- 以上
- 若林知事ヘ陳情スヘキ事項
- 一 大橋川栈橋之事 付疏浚
- 一 大橋仮橋之事
- 一 松崎水亭冲埋立之事
- 一 大橋下漁場之事
- 一 兵營道路之事
- 一 市殖産之事 羽二重 経木真田
- 一 愛国婦人會等督励セラル、歟
- 一 横濱浚埋立ニ関スル件

一 兵營寄付金市費支弁之事

一 藝妓税月々鑑札ヲ渡ス事

教育之カ為メニ發展シ実業之カ為ニ振興シ之カ為メ其光ヲ増セリ

一 狩野ニ返答之事

付大藏省告示ヲ見ル事

伊藤経理部長談

一 聯隊長ヘ委任ハ一纏メ千円以下ノ物タル事

一 物品用達ハ可相成各種ノ物ニ付申付度事

一 品假令少量ノ物ヲ買入ル場合ハ物品ノ何タルヲ問ハス其者ヨリ調

達セシムル事

一 主食物即米麦馬糧ハ経理部(前カ)部(次カ)より直チ買入ル、事

一 一纏メ千円以上ノ物ハ醬油ノ類ナリ

一 兵卒ノ採代ハ一日六錢九厘ナリ

但米麦代ノ差、消炭、残飯等ノ代ヲ以テ補ヒ八錢位トナル

一 豚モ之ヲ用フ豚肉ハ脛肪部三部赤肉七歩ノ割合ナリ

一 聯隊所在地ニ経理部ノ派出所ヲ置キ普通事務ハ聯隊ノ主計上者ニ委任シ特別買物杯アル時キ経理部ヨリ出張之ヲ處理ス

一 食牛飼養方之事

力役ヲ廢シテ後凡ソ三週間計リ牛舎牛舎ニテ飼養日々適宜ノ運動ヲ為

サシメ然ル後屠殺スル事

行政整理

七月十五日限り差出ス事

一 既ニ実行ノ事ハ調査済ミヲ別ニシテ提出猶引用ノ法令等ハ参考ト

シテ出ス事

一 必シモ一緒ニ非サルモ出来タル丈ケヲ出ス事

一 義勇艦隊八月十五日限り整理ノ事

一 酒

末次 内藤文蔵

秦久蔵 和田見 瀧川福之助

一 野菜

元材木 八束郡長 渡部儀太郎

八束郡長

一 薪炭

川島勝蔵

和泉豊吉 天野佐一郎

末野佐十

一 醬油味噌

末次 井原武三郎

○山本権七

和田見 門脇秀次郎

白濁魚町 高木福次郎

中原 坂田森之助

西茶 佐々木清助

新材木 山田栄太郎

甚 元材木 大野長五郎

山本誠兵衛

石原由太郎

遠藤傳太郎

上田竹之助

植田新蔵

乃木

一 饅頭蕎麦

雑賀 堅町

乃木

一牛鍋

飯野飯藏

馬糧

鳥谷常太郎

松井作之助

一被服

山本誠兵衛

一將校集会所料理人
賄人

○西尾勝太郎

一干物

○田中助次郎

中西惣三郎

一牛肉

雜賀三丁め五百三十四番

一式円五十六錢

石見聯隊長船中

○伊藤徳次郎

二百八十五円

雜賀本丁八十五番

糀寛太郎

一温泉ノ條件

熊

一從來社之負債ハ勿論將來借り入ルヘキ金ニ付テモ総テ社ノ負債トシ

一豆腐

植田見太郎

個人ニハ義務ヲ負ハサル事

松浦金次

一將來借り入ヲ要スル金ハ総テ銀行ヨリ繰替ヲ願フ事

一石炭

石倉喜次郎

一社負債整理ノ為メ四五年之間ハ利子ノ配當ヲ為サシテ速ニ負債ヲ

山本誠兵衛

仕拂フ事

一筆墨紙

林豊次郎

奥村久太郎

《山陰線敷設經費關係》

岩鬼忠兵衛

四十一年度山陰東西線費

○織原万次郎

凡

一紙

織原万次郎

三百九十万円

小西佐助

此内

一斬髮

雜賀 金津

二百廿万円ヲ西線即チ香住以西今市迄ノ費用ニ宛ツルコトトス

谷徳之助

繰延ノ結果

百六十四万円ト為ルトシテ更ニ

一糧秣

飯野飯造

此内ヲ減センコトヲ米子出張所通知アリ

和泉豊吉

右百廿万ニテハ猶二十万円ノ不足ヲ生スルカ故ニ之ヲ減スル能ハサ

一糧

板垣徳之助

ルノミナラス右二十万円ノ不足ヲ補ハレンコトヲ政府ニ要求スレト

モ心セス依テ出張所ヨリ昨年度ニ於テハ西線ニ於テ十九万円ノ残額
アルニ依テ之ヲ支出シテ貫ヒ度旨ノ要求ニ對シ僅カ二十二万円ヲ支

鳥取

出スルコトト為ル而シテ猶八万円ノ不足アリテ浦富番仕間ノ工事中
隧道中ノ工事ヲ為ス能ハス

香住ノ西築井隧道二三年ノ繼續工事トシテ来年度ヨリ着手ノ予定
ルニ之ヲ実行セス東線ノ費用ヲ西線ニ廻ス事

東京淀橋町柏木四百五番

石原三郎

平田大尉 山本誠兵衛

石倉喜一郎

十月卅一日宮田少佐

一潰し麦之事

一厩之事

一残飯之事

一司令部前道路之事

一傳染病報告之事

一烟草文具

一殖産

一産業組合 [計算法あり]

庄原一番六、三〇 二番八、二〇

同最終 四、二〇

佐々木正次郎
松江ヨリ大田十八里 大森二十里半餘

《一九〇八年二月二日〜二月二八日 浜田出張》

明治四十一年十一月二十二日出發濱田行

一金式拾六円六十銭 一週間旅費

一金六十六銭 別持出

一金壹円 大橋棧橋ニテ車夫二内渡

一金貳円 江津ニ於テ

一金貳円 佐々木ニテ

一金壹円 庄原ニ於テ

一郡市長会議ノ結果 一五十八名 三島

Works of Fukuoka Tsukinori(9): the first Mayor of Matsue City

Research Project on Works of Fukuoka Tsukinori

[Abstract]

Tsukinori Fukuoka (1848-1927) was the first Mayor of Matsue City. He made efforts to promote the development of Matsue during his term of office (1889-1911), and wrote such official affairs in his pocketbooks. This document is one of his pocketbooks, and we can perceive the bill of the conference of the island and rural governer and mayor of Shimane Prefecture, and also his careful inspection of primary schools of Matsue City.

Keywords : Fukuoka Tsukinori, the first Mayor of Matsue City,
the conference of the island and rural governer and mayor,
an inspection of primary schools